

令和4年4月22日

保護者 様

熊本市立五福小学校
図書室

図書（共通）利用カードの活用について（お願い）

春風のさわやかな季節となり、子どもたちは元気いっぱい、学習に運動にと励んでいます。

さて、熊本市では、子どもたちの読書活動をさらに進めるために図書（共通）利用カードを配付しています。このカードは、本校の図書室のほか下記の図書館（図書室）からも本を借りることができます。カードを活用して子どもたちが、今後多くの本にふれ、進んで読書の喜びを味わうことができることを願っています。

つきましては、下記の図書（共通）利用カードの案内をご覧くださいますようお願い致します。

記

1. 貸出期間 2週間
2. 貸出冊数 全館あわせて10冊。
3. 図書の返却 借りた場所に関係なく、下記のいずれの図書館でも返却することができます。※延滞図書については、学校を通して連絡があります。
4. 利用できる図書館

・熊本市立図書館	・熊本市立植木図書館
・熊本市立とみあい図書館	・熊本市立城南図書館
・くまもと森都心プラザ図書館	・東部公民館図書室
・龍田公民館図書室	・花園公民館図書室
・託麻公民館図書室	・北部公民館図書室
・幸田公民館図書室	・河内公民館図書室
・清水公民館図書室	・天明公民館図書室
・秋津公民館図書室	・飽田公民館図書室
・南部公民館図書室	・西部公民館図書室
・五福公民館図書室	・中央公民館図書室
・熊本市男女共同参画 センターはあもにい	

5. 有効期間 熊本市立の小学1年生から中学3年生まで有効です。
令和4年5月18日（水）から利用できます。

※ 熊本市立図書館・公民館等図書館の場所や開館日について、詳しくは熊本市立図書館のホームページをご覧ください (<https://www.library.city.kumamoto.jp/>)